

2. 1 2 豊野浄水場浄水施設耐震改良工事後の給水開始前水質検査結果

豊野浄水場浄水施設耐震改良工事における凝集沈殿池（1～4号）新設工事の完了に伴い、水道法第13条第1項の規定により豊野浄水場浄水について給水開始前の水質検査を行った。厚生労働省に提出した水質検査結果書を以下に示す。

浄 第 1 号

水 質 検 査 結 果 書

採水者		氏名 宇都宮 勉		所属 工務部水質試験所				
採水年月日及び採水時刻		令和2年2月19日 9:10						
試料名		浄水		天候(当日): 晴時々曇				
採水場所		豊野浄水場浄水池						
番号	検 査 項 目 名	検 査 結 果	番号	検 査 項 目 名	検 査 結 果			
基01	一 般 細 菌 (cfu/mL)	0	基31	ホルムアルデヒド (mg/L)	<0.002			
基02	大 腸 菌 (100mL中)	「-」	基32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	<0.1			
基03	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	<0.0003	基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	<0.01			
基04	水銀及びその化合物 (mg/L)	<0.00005	基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	<0.03			
基05	セレン及びその化合物 (mg/L)	<0.001	基35	銅及びその化合物 (mg/L)	<0.1			
基06	鉛及びその化合物 (mg/L)	<0.001	基36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	16			
基07	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	<0.0005	基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	<0.001			
基08	六価クロム化合物 (mg/L)	<0.005	基38	塩化物イオン (mg/L)	13			
基09	亜硝酸態窒素 (mg/L)	<0.004	基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	38			
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	<0.001	基40	蒸発残留物 (mg/L)	100			
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	1.1	基41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	<0.02			
基12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.06	基42	ジエオスミン (mg/L)	<0.000001			
基13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02	基43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	<0.000001			
基14	四塩化炭素 (mg/L)	<0.0001	基44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	<0.002			
基15	1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.002	基45	フェノール類 (mg/L)	<0.0005			
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.0004	基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7			
			基47	pH値	7.4			
基17	ジクロロメタン (mg/L)	<0.001	基48	味	異常なし			
基18	テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.0001	基49	臭気	塩素臭			
基19	トリクロロエチレン (mg/L)	<0.0003	基50	色度(度)	<0.5			
基20	ベンゼン (mg/L)	<0.001	基51	濁度(度)	<0.1			
基21	塩素酸 (mg/L)	0.015						
基22	クロロ酢酸 (mg/L)	<0.002						
基23	クロロホルム (mg/L)	<0.001		遊離残留塩素(注1) (mg/L)	0.44			
基24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	<0.001		残留塩素(注1) (mg/L)	0.53			
基25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.002		気温(注1) (℃)	21.3			
基26	臭素酸 (mg/L)	0.002		水温(注1) (℃)	8.8			
基27	総トリハロメタン (mg/L) (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.003	検査結果の所見 水質基準項目に係る水質検査はすべて水質基準に適合する。					
基28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	<0.001						
基29	プロモジクロロメタン (mg/L)	<0.001						
基30	プロモホルム (mg/L)	0.001						
備考	1)水質検査は、厚生労働省告示第261号に基づく方法で行った。 2)表中「基○○」は、省令の基準項目の番号に対応する。 3)成績表示の中で「<#.##」は「#.##未満」を示す。 4)ジエオスミンは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフテン-4a(2H)-オールの別名である。 5)2-メチルイソボルネオールは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オールの別名である。 6)(注1)採水時の記録より転記した。							
検査期間	令和2年2月19日 ～ 令和2年2月28日							
作成日	令和2年3月3日							
検査機関	大阪府大阪市東淀川区柴島1-3-14 大阪市水道局工務部水質試験所							
検査及び発行責任者	大阪市水道局工務部水質試験所長 宮田 雅典							

(担当：豊野分室)